

## 経過措置品目移行のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既に販売中止のご案内をさせていただきました下記製品につきまして、2025年3月7日付官報（厚生労働省告示第54号）にて経過措置品目への移行が告示され、2026年3月31日をもって経過措置期間が満了となりますので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも、弊社製品に変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

### ■ 対象品目

販売名	包装規格	統一商品コード	薬価基準収載 医薬品コード
フェルビナク外用ポンプスプレー3%「三笠」	100mL×10本	387-591979	2649731R1044
① フェルビナクローション3%「三笠」	60mL×10本	387-592877	2649731Q1014

※①につきましては統一名収載品目のため、販売名では官報告示されていません。

※ご不明な点は弊社情報提供担当者へお問い合わせください。

### ■ 経過措置期間満了日

2026年3月31日

以上